【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社デジタルハーツ

【英訳名】 DIGITAL Hearts Co.,Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(3379)2053(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 風 間 啓 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(3379)2053 (代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)					5,386,259
経常利益	(千円)					806,903
当期純利益	(千円)					440,771
包括利益	(千円)					434,389
純資産額	(千円)					2,266,492
総資産額	(千円)					3,159,896
1株当たり純資産額	(円)					38,674.65
1 株当たり 当期純利益金額	(円)					7,608.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					7,386.44
自己資本比率	(%)					71.0
自己資本利益率	(%)					21.6
株価収益率	(倍)					21.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					705,192
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					138,215
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					20,550
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)					1,597,677
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	[]	[]	()	()	176 [1,270]

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	2,372,454	3,378,382	3,416,326	3,957,718	5,383,731
経常利益	(千円)	319,384	643,907	526,164	495,133	863,154
当期純利益	(千円)	169,605	347,822	306,319	278,626	493,943
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	272,461	272,573	272,677	272,821	272,949
発行済株式総数	(株)	19,205	57,699	57,777	57,885	57,981
純資産額	(千円)	973,549	1,321,017	1,598,786	1,848,216	2,298,675
総資産額	(千円)	1,410,859	1,868,608	1,949,842	2,343,073	3,162,948
1株当たり純資産額	(円)	50,692.49	22,894.98	27,671.68	31,929.10	39,645.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額)	(円)	()	500 ()	500 ()	750 ()	1,000
1株当たり 当期純利益金額			6,035.86	5,303.32	4,820.11	8,526.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	9,560.64	5,828.90	5,132.10	4,669.61	8,277.51
自己資本比率	(%)	69.0	70.7	82.0	78.9	72.7
自己資本利益率	(%)	25.2	30.3	21.0	16.2	23.8
株価収益率	(倍)	30.6	27.5	28.4	33.5	19.4
配当性向	(%)		8.3	9.4	15.6	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	190,974	466,101	124,395	307,799	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	263,175	120,106	140,080	92,944	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	424,099	49,775	28,387	28,613	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	616,754	912,810	868,569	1,054,725	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	105 (488)	135 (692)	153 (709)	151 (883)	157 〔1,226〕

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第10期までの持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 - 3.第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 4. 当社は、第7期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。
 - 5 . 第10期の 1 株当たり配当額750円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当250円を含んでおります。
 - 6.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
 - 7. 当社は平成20年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
平成13年 4月	東京都杉並区方南一丁目に有限会社デジタルハーツを設立。
	コンシューマゲーム及びパチンコを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成13年 10月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚二丁目に移転。
平成14年 8月	パソコンゲームを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成14年 9月	一般労働者派遣事業の許可を取得。
平成15年 1月	パチスロを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 9月	携帯電話アプリケーションを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 10月	株式会社に組織変更。
平成16年 8月	社団法人コンピュータエンターテインメント協会に正会員として加入。
平成17年 1月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚一丁目に移転。
平成17年 4月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。〔現、大阪Lab.(ラボ)〕
平成17年 8月	愛知県名古屋市中村区名駅南に名古屋営業所を開設。〔現、名古屋Lab.(ラボ)〕
平成18年 6月	東京都千代田区に秋葉原営業所を開設。〔現、笹塚Lab.(ラボ)へ統合〕
平成18年 11月	東京都渋谷区に渋谷営業所を開設。〔現、笹塚Lab.(ラボ)へ統合〕
平成19年 7月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を開設。〔現、横浜Lab.(ラボ)〕
平成19年 9月	Microsoft Corp.より「Xbox 360®」の推奨ゲームテスト企業認定(AXTP)を日本企業として
	初めて取得。
平成19年 10月	プライバシーマークの付与認定を取得。
平成20年 2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成20年 5月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を開設。〔現、札幌Lab.(ラボ)〕
平成20年 7月	不具合情報のポータルサイト「fuguai.com(フグアイ・ドット・コム)」を開設。
平成20年 9月	事業規模の拡大に伴い名古屋営業所を中村区椿町に移転。
平成21年 4月	福岡県福岡市中央区に福岡Lab.(ラボ)を開設。
平成21年 7月	事業規模の拡大に伴い本社を増床し、渋谷Lab.(ラボ)を統合。
平成21年 9月	米国ロサンゼルスにロサンゼルス営業所を開設。
平成22年 5月	事業の拡大に伴い本社を新宿区西新宿三丁目に移転。
	本社の移転に伴い、旧本社事務所を笹塚Lab. (ラボ)に名称変更。
平成23年 2月	東京都台東区に上野Lab.(ラボ)を開設。
	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
	3Dコンテンツ制作サービスを開始。
平成23年 3月	京都府京都市南区に京都Lab.(ラボ)を開設。
平成23年 7月	韓国に連結子会社としてDIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.を設立。
平成23年 10月	アメリカに連結子会社としてDIGITAL Hearts USA Inc.を設立。
平成23年 12月	タイに連結子会社としてDIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成24年 3月	東京都新宿区に連結子会社として株式会社G&Dを設立。
	ゲームソフトウェア開発のアウトソーシング業務を開始。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社4社の計5社で構成され、デバッグ事

業及びその他の関連事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

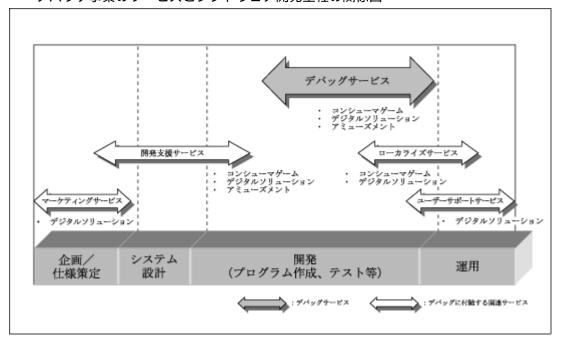
(1) デバッグ事業

ソフトウェアには、仕様の設計ミスや製作過程におけるプログラミングミス等により不具合が発生する可能性があるため、ソフトウェア開発会社は品質保持、品質向上の観点からこれらの不具合を発売前に検出、除去する必要があります。当社グループでは、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を検出、報告するサービスを提供しており、これを「デバッグサービス」と呼んでおります。

ソフトウェア、コンテンツ市場においては、ユーザー層の拡大やジャンルの多様化、プログラムの肥大化等を背景に、ソフトウェアには様々な不具合が発生するようになって参りました。その一方で、より低コストでスピーディな開発へのニーズは強まっております。このような環境下では発売までに十分な不具合検出を実施することが難しい状況にあるため、人件費の削減に加えて高品質な製品の開発に経営資源を集中することを目的とし、メーカーや開発会社はデバッグ工程をアウトソーシングする傾向にあります。

当社グループでは、コンシューマゲーム、デジタルソリューション及びアミューズメントの事業分野において、総計65万件(平成24年3月31日時点)を超える不具合事例をデバッグ対象分野ごとにデータベース化し、これらの蓄積された不具合事例に基づいた専門教育を受けたテスターが消費者的視点からサービスを提供することにより、市場のニーズに適合したデバッグサービスを提供しております。さらに、デバッグサービスを通じて得られた技術的なノウハウやオペレーション体制を活用し、企画・設計・プログラム作成といったソフトウェア開発工程の上流部分に対する開発支援及びコンテンツのローカライズやユーザーサポート等、デバッグ工程に付随した関連サービスも提供しております。

当社グループのデバッグ事業におけるサービスとソフトウェア開発工程との関係を、以下に図示します。< デバッグ事業のサービスとソフトウェア開発工程の関係図 >



(2) その他の事業

当社グループにおけるその他の関連事業としては、3 Dコンテンツ制作事業、製品の不具合情報に関するポータルサイト「Fuguai.com(フグアイ・ドット・コム)」の運営を行うFuguai.com事業、開発アウトソーシング事業を提供しております。

[デバッグ事業のリレーション別の特徴について]

(1) コンシューマゲームリレーション

当リレーションでは、主として家庭用ゲームソフトウェア、オンラインゲーム及びアーケードゲーム等を対象に、不具合検出を目的としたテスト(デバッグサービス)を行っております。これに加えて、ソフトウェア開発業務に対して、デバッグサービスに関連する各種支援サービスも提供しております。

デバッグサービス

デバッグサービスでは、設計段階で予定されていた全ての機能を実装した「 版」と呼ばれるソフトウェアを対象に、実際に製品を使用する環境下で不具合のみならずユーザーの利便性等も考慮に入れた総合的な評価を行う「ベータテスト」を中心とした検証を実施しております。

具体的には、ゲーム内のオブジェクトやキャラクターの接触判定を確認する「アタリチェック」、ゲーム画面上のテキストや文言の妥当性及び音声との整合性等をチェックする「テキストチェック」、点数等が上限値に達した場合の異常の有無をチェックする「カウンターストップチェック」、開発者の意図しない操作が行われた場合の稼動をチェックする「イレギュラーチェック」等、ソフトウェア開発会社が自身で行うベータテストの補完にとどまらず、不具合事例のデータベースと検証ノウハウに基づき、検証対象物を消費者的視点から実際に操作することによりテストを行っております。

さらに、設計段階で予定されていた機能の一部に未実装のものがある試作段階のソフトウェア「版」を対象に、仕様書と実際の機能とを比較検証する「アルファテスト」や、ベータテストによって発見された不具合修正が完了し実際に発売可能な状態である「マスター版(製品マスター)」を対象に、ハードウェアメーカーの定める基準(作成基準)への適合性を検証する「作成基準プレテスト」を提供しております。

関連サービス

デバッグサービスに付随して、ゲーム全体を通してテストプレイし、消費者的視点での所感やゲームの面白さに関する意見を顧客企業に提出する「モニタリングサービス」、ソフトウェアやコンテンツを対象の国や地域の言語・法令・慣習に合うように翻訳する「ローカライズサービス」等、ソフトウェア開発工程を幅広く支援するサービスを提供しております。

(2) デジタルソリューションリレーション

当リレーションでは、モバイル端末向けのアプリケーションやSNSゲーム等のモバイルコンテンツ、モバイル向けWEBサイト、モバイル端末本体等を対象とし、不具合検出を目的としたテスト(デバッグサービス)を行っております。これに加えて、業務システムやWEBシステム、組み込み型ソフトウェア等のシステム検証を行っております。

デバッグサービス

モバイルコンテンツを対象としたデバッグサービスでは、フィーチャーフォンやスマートフォン等のモバイル端末上でのソフトウェアの稼動状況に加え、音声通話・メールの発着信時や端末開閉の際のソフトウェアの挙動、アプリケーションのキャリアごとの規格への適合性、アプリケーションや着メロ・壁紙等の素材に関するダウンロード及び課金や著作権保護の機能等について、チェックを実施しております。

モバイル向けWEBサイトを対象としたデバッグサービスでは、サイト内ページのテキストについての妥当性、リンク先の遷移やリンク切れの発生状況、画面遷移の状態、課金コンテンツに関する課金機能、サーバー障害の有無等のチェックを行っております。また、モバイル端末本体を対象にしたデバッグサービスでは、仕様書や検証手順が記載された検証項目書に基づき、多様な条件下での音声通話の発着信やメール送受信の挙動等、モバイル端末が持つ各種機能の検証を実施しております。

システム検証サービスでは、ECサイト等のWEBシステムや金融システム等の業務システム、家電製品等の組み込み型ソフトウェアを対象とし、検証要件を把握した上でテスト計画の策定やテスト設計を行い、帳票・画面・業務処理等のシステム機能を総合的にテストする検証サービスを提供しております。

関連サービス

モバイルコンテンツを国内外で配信するための「マーケティングサービス」、配信後のユーザーからの問い合わせに対応する「ユーザーサポートサービス」、コンテンツを対象の国や地域の言語・法令・慣習に合うように翻訳する「ローカライズサービス」等、デバッグと関連する工程におけるトータルサポートサービスを提供しております。

(3) アミューズメントリレーション

当リレーションでは、パチンコ・パチスロ機等の遊技機を対象に、不具合検出を目的としたテスト(デバッグサービス)を行っております。これに加えて、開発業務に対して、デバッグサービスに関連する各種支援サービスも提供しております。

デバッグサービス

デバッグサービスでは、液晶画面等を利用した演出の複雑化や多種多様なグラフィックの登場に対応し、 パチンコ・パチスロ機において発生しやすい不具合の傾向等に基づき様々な視点からのテストを実施して おります。

具体的には、液晶画面等で発生する演出や回転中の図柄の動作に対して、グラフィックが正常に表示されているか等を確認する「グラフィックチェック」、仕様書に基づいた動作確認に加え、玉・メダルの投入や払い出しにおける動作等を消費者的視点から確認する「動作チェック」、実機等を使用しシステム、サウンド、グラフィック及びゲームバランス等について消費者的視点の所感や各種データの分析及び検証を行う「テストプレイ」を行っております。

関連サービス

デバッグサービスに付随して、ファン獲得のための遊技性に優れた機種開発に貢献することを目的とした提案助言サービスや、クライアントニーズに応じた開発支援サービス等を提供しております。

[その他の事業の特徴について]

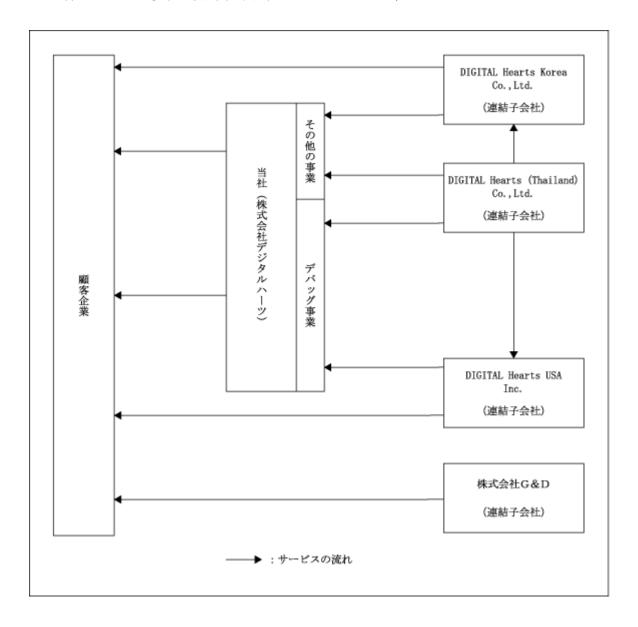
3 Dコンテンツ制作事業では、国内外の映像製作会社を対象とし、画像の切り抜きや遠近の微調整等による 2 D映像の 3 D映像への変換等、映像の編集及び加工サービスを提供しております。

Fuguai.com事業では、製品の「不具合」に関する情報を、公表された情報と消費者の声の双方から幅広く 収集・掲載することにより、製品の品質向上を目指す不具合情報のポータルサイト「Fuguai.com」の運営 等を提供しております。

開発アウトソーシング事業では、ゲームソフトウェア開発会社を対象とし、開発工程における各種業務を 支援するアウトソーシングサービスを提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所			議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd. (注)2	韓国ソウル市	1,000 百万韓国ウォン	デバッグ事業 その他の事業	100.0	業務の委託 役員の兼任有 (3名)
DIGITAL Hearts USA Inc. (注)2	米国カリフォルニア州	700 千米ドル	デバッグ事業	100.0	業務の委託及び 受託 役員の兼任有 (4名) 経営指導
DIGITAL Hearts(Thailand)Co., Ltd. (注)3	タイ王国バンコク都	6 百万タイバーツ	デバッグ事業 その他の事業	49.0	業務の委託 役員の兼任有 (3名) 経営指導
株式会社 G & D (注) 2	東京都新宿区	50 百万円	その他の事業	61.7	役員の兼任有 (4名)

- (注) 1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社であります。
 - 3. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
 - 4 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

Mr.	17-22-1-730-1日-78日				
セグメントの名称	従業員数(名)				
デバッグ事業	120 (1,239)				
その他の事業	18 [23]				
全社(共通)	38 [8]				
合計	176 (1,270)				

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
 - 3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 - 4. 当連結会計年度におきまして、デバッグ事業の業容の拡大及び米国に子会社を設立したことに伴い臨時従業員が367名増加し、その他の事業においては韓国及びタイ王国に子会社を設立したことに伴い従業員及び臨時従業員が35名増加しております。
 - 5.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
157 [1,226]	33.3	4.0	4,224,294

セグメントの名称	従業員数(名)			
デバッグ事業	118 (1,216)			
その他の事業	2 (4)			
全社(共通)	37 [6]			
合計	157 (1,226)			

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
 - 3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5. 平均年齢及び平均勤続年数の計算には臨時従業員を含めておりません。なお、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を四捨五入しております。
 - 6. 当事業年度におきまして、デバッグ事業の業容の拡大に伴い臨時従業員が344名増加しております。
 - 7.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、一部で景気回復の兆しが見られたものの、平成23年3月に発生した東日本大震災による影響や欧州金融市場の混乱をはじめとする海外経済の減速、長期化する円高の影響等により、先行きが不透明な状況で推移致しました。

当社グループの関連市場であるソフトウェア、コンテンツ市場では、これまで以上に完成度の高いソフトウェア等をより低コストでスピーディに開発することが求められるようになりました。このため、メーカーや開発会社は人件費の削減に加え、高品質な製品の開発に経営資源を集中することを目的としてデバッグ工程をアウトソーシングする傾向にあり、この傾向は引き続き拡大していくものと見込んでおります。

このような経営環境の下、当社グループでは「Made in JapanからChecked by Japanへ」というスローガンのもと、国内外で増加傾向にある消費者的視点からのユーザーデバッグ需要と多様化する顧客ニーズに対応したサービス展開に注力して参りました。

また、海外市場におけるデバッグニーズの取り込みとコスト競争力の強化等を目的として、韓国、米国及びタイ王国に子会社を設立するとともに、顧客企業からのユーザーデバッグを含めたゲームソフトウェア関係のトータルアウトソーシングニーズに対応することを目的として、株式会社グラスホッパー・マニファクチュアと合弁会社を設立致しました。

なお、各子会社につきましては、当連結会計年度は投資段階であり、人材の確保や教育等、今後の事業基盤の構築に注力して参りました。

以上のような持続的成長に向けた事業活動を行った結果、デバッグ事業のコンシューマゲームリレーションの受注状況が好調に推移したことに加え、デジタルソリューションリレーション及びアミューズメントリレーションにおいても受注が堅調に推移したことから、当連結会計年度の売上高は5,386,259千円となりました。

また、海外展開に伴う初期投資費用が発生したものの、大幅な売上高の増加に伴い営業利益は833,913 千円、経常利益は806,903千円、当期純利益は440,771千円となりました。

当社グループは第1四半期会計期間より当社グループのセグメントを見直し、「デバッグ事業」のみを報告セグメントとし、3Dコンテンツ制作事業等は「その他の事業」としております。

デバッグ事業

() コンシューマゲームリレーション

日本国内のコンシューマゲーム市場におきましては、ゲームソフトの販売市場が前年同期比90.2%(平成24年3月末時点、エンターブレイン調べ)と縮小したものの、新型ハードであるニンテンドー3DS™の普及やPlayStation® Vitaの発売により、年末商戦に向けたゲームソフトの開発が活発化致しました。このような状況のもと、当社グループでは当連結会計年度より事業部制を導入することで各リレーションごとに営業部門と業務部門の連携を強化し、デバッグ業務の専門知識に裏付けられた提案力を高め、顧客のニーズを的確に捉えたサービスを提供して参りました。その結果、既存の大口顧客からの安定受注を

図るとともに、前期に新規開拓した顧客との取引拡大を実現することができました。

他方、連結子会社のDIGITAL Hearts USA Inc.では、ゲーム開発に精通した人材確保に努めるとともに、 当社の顧客リレーションを活かした営業活動に注力して参りました。

その結果、年末商戦に向けた市況の盛り上がりに加え、顧客開拓によりアウトソーシング比率が大幅に上昇し、当連結会計年度のコンシューマゲームリレーションの売上高は2,708,470千円となりました。

() デジタルソリューションリレーション

モバイルコンテンツビジネスを取り巻く環境は、スマートフォンの普及により、世界規模でソーシャルゲーム市場が拡大するとともにアプリ機能の多様化が進み、スマートフォン向けのアプリ数は大幅に増加致しました。

このような状況のもと、当社グループでは、ソーシャルゲームの大手プラットフォーム企業及びそのパートナー企業に対して、グローバル化等の市場変化に即応したサービスをスピーディに展開し、ソーシャルゲームのデバッグ受注に注力して参りました。

また、従来からコンシューマゲーム分野で当社グループと取引関係のある顧客企業各社の本格的なソーシャルゲーム領域への進出に対応し、当社コンシューマゲームリレーションとの販売シナジーを活かした受注活動を実施して参りました。

さらに、高機能化・複雑化が進むアプリの検証実績により蓄積されたノウハウを活用し、当連結会計年度より新分野であるシステム検証の受注活動及び検証体制の構築にも本格的に取り組み、WEBシステムや業務システムの案件を受注して参りました。

その結果、当連結会計年度のデジタルソリューションリレーションの売上高は1,134,861千円となりました。

()アミューズメントリレーション

日本国内のパチンコ・パチスロ市場における遊技機メーカー各社では、東日本大震災やタイの洪水災 害により部品調達に一部影響を受けましたが、サプライチェーンが早期に復旧したこともあり、第3四半 期以降は有力タイトルの投入が集中した結果、パチンコホールの新台入替が進むなど活況を呈しました。

このような状況のもと、当社グループでは、既存顧客からのアウトソーシングを促すことを目的に、通常のユーザーデバッグ工程より上流の開発工程に対して提案力を強化すべく、一層充実した教育研修活動の実施や差別化を図ったサービス提供に注力しサービス品質の向上に努めました。

その結果、これまで提案営業を積極的に実施してきた顧客からの案件受注に繋がり、当連結会計年度のアミューズメントリレーションの売上高は1,530,509千円となりました。

その他の事業

3 Dコンテンツ市場を取り巻く環境は、旧作洋画の3 D版での復刻等により、米国をはじめ海外市場において盛り上がりを見せております。

このような状況のもと、当社グループでは、2 D映像を 3 D映像へと変換・生成する技術の習得と人材の育成及び新規顧客獲得のための国内外の映像関連の企業に対する営業活動に注力して参りました。

その結果、映画「劇場版イナズマイレブンGO 究極の絆 グリフォン」の2D映像の3D変換制作の一部に当社サービスが採用されるなど、昨年から継続してきた営業活動や人材育成が着実に成果として現れて参りました。

Fuguai.com事業におきましては、ユーザーの利便性を高めるとともに認知度の向上に注力し、収益化に向けた活動に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の事業の売上高は12,418千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,597,677千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は705,192千円となりました。

これは、主として税金等調整前当期純利益804,236千円、未払費用の増加額108,548千円及び減価償却費84,220千円等の資金増加項目が、法人税等の支払額230,283千円及び売上債権の増加額218,836千円等の資金減少項目を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は138,215千円となりました。

これは、主として事業規模の拡大に伴い実施した名古屋営業所、札幌Lab.(ラボ)、京都Lab.(ラボ)及び笹塚Lab.(ラボ)の増床並びにデバッグ機材の購入に伴う有形固定資産の取得による支出104,421千円及び定期預金の預入による支出100,000千円等の資金減少項目が、定期預金の払戻による収入93,945千円等の資金増加項目を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は20,550千円となりました。

これは、配当金の支払額43,176千円等の資金減少項目が、少数株主からの払込みによる収入27,044千円等の資金増加項目を上回ったことによるものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの報告セグメントは「デバッグ事業」のみであり、デバッグ事業においては事業分野別に記載しております。

(1) 生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループのデバッグ事業は、業務の請負若しくは人材の派遣により業務が実施され、サービスの提供時間に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

	区分	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額(千円)	前年同期比(%)	
	コンシューマゲームリレーション	2,708,470		
ゴバッグ東米	デジタルソリューションリレーション	1,134,861		
デバッグ事業	アミューズメントリレーション	1,530,509		
	小計	5,373,841		
その他の事業		12,418		
合 計		5,386,259		

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。なお、個別財務諸表に基づく前事業年度に係る事業部門別の売上高は、以下のとおりとなります。

	(参考)前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)
	コンシューマゲームリレーション	1,610,822
デバッグ	デジタルソリューションリレーション	950,024
事業	アミューズメントリレーション	1,396,872
	小計	3,957,718
	その他の事業	
	合 計	3,957,718

- (注)当連結会計年度より組織変更を実施しているため、上記の金額は新区分に組替えて記載しております。 なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先がないため、記載を 省略しております。

3 【対処すべき課題】

近年、幅広い製品分野における「不具合」の発生が社会問題化しております。このような状況のもと、 当社グループは、提供しているデバッグサービスの認知度の向上に努めるとともに以下のような点に留 意し経営活動に取り組んで参ります。

(1) 人材の確保及び育成

当社グループの主力サービスであるユーザーデバッグは、原則として当社グループで採用し、教育研修した人材によって、顧客企業へ提供致しております。そのため、顧客企業からの多岐にわたる急な依頼にもスピーディに対応することが可能であり、この点を営業上の強みとしております。このようなサービス提供を維持するためには、一定のデバッグスキルを持つ人材を常時確保していることが経営上、重要な課題であると認識しております。

当社では、事業所の戦略的な全国展開や各人に対する適切な評価制度(スキル評価制度)の採用、社員登用制度等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。

また、海外子会社においては、デバッグに関する豊富な経験と高いスキルを持つ人員を当社から指導員として派遣し、現地のテスト作業人員の教育研修活動を実施することで、デバッグサービスの運営体制強化を図って参ります

(2) 技術の蓄積と企業のブランド化

当社グループは、蓄積した技術及びノウハウを個々のテスターだけではなく当社組織内にも十分に蓄積し、企業全体としてのブランド力を構築していくことが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、日々の業務を通じて得たノウハウを網羅的かつ効率的に蓄積し、当社独自のノウハウとして効果的に活用するため、総計65万件(平成24年3月31日時点)を超える不具合事例をデータベース化しております。

今後も、これらデータベースを活用した当社グループ独自のデバッグノウハウをブランド化することにより、他企業に模倣されない競争優位性を確立するよう取り組んで参ります。

(3) サービス分野の多様化

当社グループは、コンシューマゲーム、モバイルコンテンツ、アミューズメント機器の分野において、独自のユーザーデバッグサービスを提供して参りました。そのため、当社グループの事業収益の大部分は、これら特定の娯楽産業の市場動向に大きく依存しており、このような特定産業への過度の依存を回避することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループは、特定産業への過度の依存を回避するために、当社グループの事業ノウハウを活用し、業務システム検証や3Dコンテンツ制作サービス等の新しい事業展開を継続するとともに、引き続き新たなマーケットへの参入や新規事業の開発に積極的に取り組み、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。

(4) サービスの海外展開について

海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、海外子会社を3社設立する等、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めて参りました。

今後も、コスト競争力に優れたサービスを、高い収益性と成長性が期待される市場に対して提供することを基本方針とし、グローバルな当社グループの事業運営を推進致します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針でありますが、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(事業の内容についてのリスク要因)

(1) デバッグ業務のアウトソーシングの動向について

当社グループは、メーカーや開発会社等の顧客企業に対して、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を消費者的視点から検出し、その不具合情報を報告するという、ユーザーデバッグサービスを主に提供しております。

従来、不具合を検出するというデバッグ業務は、主にメーカーや開発会社の自社内において行われておりました。しかしながら、当社グループでは、消費者的視点で行われるユーザーデバッグサービスへの有用性の認識の向上や、自社内におけるデバッグ要員を常時雇用することによるコスト負担の増加等により、近年アウトソーシングが進んでいるものと考え、今後もデバッグ業務のアウトソーシングが進展することを前提とした事業計画を策定しておりますが、その歴史はまだ浅く、将来性を予測するには不透明な部分もあります。

そのため、当社グループの期待どおりにデバッグ業務のアウトソーシングが進展しなかった場合には、 当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定市場への依存度について

現在当社グループの売上及び利益の多くの部分は、コンシューマゲーム、モバイルコンテンツ及びパチンコ・パチスロといった娯楽市場を対象としたユーザーデバッグサービスに依存しており、当社グループではこうした特定の市場への過度な依存を回避するため、娯楽市場以外の市場への進出を企図しております。

しかしながら、当社グループの娯楽市場以外の市場への進出前に、娯楽市場に大きな規模の減衰が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境の変化について

当社グループは、ユーザーデバッグサービスにおいて、そのノウハウの蓄積や人材育成等、他社との差別化に努めております。

しかしながら、今後デバッグ業務のアウトソーシングが進むことにより、業界の市場規模が拡大し、新規 参入企業が増加する可能性が高まることに伴い、人材流出等による当社グループのノウハウ等が流出し、 外部の第三者が当社グループの技術及びノウハウ等を模倣して当社グループと類似するサービスの提供 を行う可能性があります。また、当社グループの関連市場である娯楽市場は技術革新の進歩も早く、それ に応じた新製品も相次いで登場することより、顧客ニーズが恒常的に変化する傾向があり、これら進歩し続ける技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。そのため、このような市場環境の変化やそれに伴う競争の激化が生じ、高い顧客満足度を与えられる水準のサービス提供ができなくなった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の変動要因について

当社グループのユーザーデバッグサービスは、基本的に顧客企業の開発・制作活動が完了した後に提供しており、顧客企業の開発案件単位で受注する形態であるため、顧客企業の開発・制作計画の大幅な変更または突発的な受注量の増減があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーデバッグサービスにおいては、コンシューマゲーム市場を対象としたコンシューマゲームリレーションの連結売上高に占める割合が高く、当連結会計年度においては売上の50.3%を占めております。当社グループと致しましては、コンシューマゲームリレーション以外の事業部門において収益の向上を図り、年間を通じて安定した収益を確保できるように努めて参りましたが、依然としてコンシューマゲームリレーションへの比重は大きく、顧客企業の年末商戦時期に向けた開発スケジュールにあわせ、第2四半期及び第3四半期における販売動向が当社グループの通期業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存について

当社グループの前事業年度及び当連結会計年度において販売依存度が総販売実績の10%を超える顧客企業は、下表のとおりであります。

相手先	前事業年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月3			₹4月1日
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコゲームス	415,716	10.5		

- (注) 1.前事業年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合を示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当連結会計年度の相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

当社グループは、当該顧客企業とは継続的で良好な関係を維持しております。しかしながら、同一の顧客企業との取引においては、特定の案件が終了した後に、継続的に他の案件が受注できるとは限らないため、当該顧客企業からの受注動向が当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社グループの提供しているユーザーデバッグサービスにおいては、顧客企業より機密情報を預かるため、当該機密情報の外部漏洩のないよう従業員と秘密保持契約を締結するとともに、指紋認証システムによる入室管理、監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な漏洩防止施策を講じ、また、個人情報を取り扱うことから、一般社団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を進めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) サービスの瑕疵等について

当社グループが主に提供するユーザーデバッグサービスは、主として顧客企業から受託する、顧客企業の開発したソフトウェア等の検証業務であります。

当社グループは、一般的にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできず、ユーザーデバッグサービスは不具合の発見を主眼とするもので、製品の品質を保証するものではない旨を、顧客企業に理解してもらうことに努め、これまで顧客企業と良好な関係を築いてきております。しかしながら、何らかの理由により瑕疵担保責任等の責任の追及を受ける可能性は否定できません。この場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、昨今、ユーザーデバッグサービスに付随するコンテンツのローカライズやコールセンター業務、映像コンテンツの3D変換や開発案件等、当社グループで提供しうるサービスが拡大しており、それに伴い一部業務委託先からのサービス提供も受けております。

当社グループは、当社グループに過大な責任が及ばないよう、当該責任を限定する取引条件になるよう努め、また、顧客企業へ高品質なサービスを提供するため、適切な業務委託先を選定しております。

しかしながら、全ての顧客企業と当該条件で取引することは難しく、当社グループの責任により、顧客企業より損害賠償責任等を追及される可能性は否定できず、また、これら業務委託先との契約が何らかの理由で終了し、またはこれらの業務委託先企業の倒産等の予期せぬ事態が生じた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の安定確保について

当社グループの提供するユーザーデバッグサービスの実作業は、多数の臨時従業員であるテスターに拠っております。そのため、テスターの確保は非常に重要であり、当社グループは、定期的にテスターを募集・採用し、また、テスターとのコミュニケーションも強化することで、人材の流出を防止するための諸施策を講じております。

しかしながら、何らかの理由で業務上必要とされる十分なテスターを雇用することできなかった場合には、円滑なサービス提供や積極的な受注活動が阻害され、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害によるサービスの中断や停止について

当社グループは、顧客企業へのサービスの提供や営業活動においてインターネット環境に依存しているため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破損や故障、コンピュータウイルスやハッカーの犯罪行為等により、大規模なシステム障害が生じた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 他社との業務提携について

当社グループは、既存サービスによる売上の増加やコスト削減が見込まれる場合、また、新サービスを 提供すること等により将来的な成長が見込まれると判断した場合には、相互に協力体制を構築できる企 業と、積極的に業務提携によるパートナーシップを強化し、取引深耕を図っていく方針であります。

しかしながら、提携先との間の友好的な協力関係に変化が生じ、または期待したほどの相乗効果を得ることができない等の理由により、業務提携関係を維持することが困難となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業等の業容拡大について

当社グループは、ユーザーデバッグサービスの提供事業を軸として、幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であります。そのため、進出先の市場動向の調査や参入形態の考慮を十分に行い、事業リスクの軽減を図りながら、国内外において市場のニーズに呼応した新規事業への進出、子会社の設立等を推進しております。

しかしながら、これら事業展開等の状況を確実に予測することは困難であり、当該事業展開に係る投融 資額を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外における事業展開について

当社グループは引き続き積極的に海外におけるサービス展開の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律または規制の変更、大規模な自然災害の発生、政治経済の変化、為替変動、商習慣の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制について)

(1) 最低賃金法について

当社グループの提供するサービスの実作業は、多数の臨時従業員であるテスターに拠っているため、最低賃金法による「各都道府県の地域別または産業別の最低賃金」等の法的規制やその他の要因により、テスターの賃金が高騰した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労働者派遣法について

当社グループの事業収益のうち平成22年3月期(個別)の売上高の4.4%、平成23年3月期(個別)の売上高の4.9%、平成24年3月期の売上高の5.1%は人材派遣によるものであり、当社グループは、国内において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。) に基づき、厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得し、人材派遣を行っております。

当社グループは、労働者派遣法を遵守し、派遣事業を運営しておりますが、万一法令に抵触するような事態が生じた場合、または関連法令やその解釈が変更された場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 社会保険について

当社グループの多数の臨時従業員であるテスターのうち、一定の条件を満たしたテスターは、社会保険に加入しております。厚生労働省は、短時間労働者に対する社会保険の適用を拡大する方向で検討しており、当該制度が改正・施行された場合、現在加入義務のない短時間労働者であるテスターにも、社会保険に加入することが義務付けられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 下請法について

当社グループは、サービスの拡大により、ユーザーデバッグサービスに付随するローカライズ業務等、一部の業務を業務委託先に外注しており、当該業務委託先の一部は「下請代金支払遅延等防止法」(以下、「下請法」という。)の適用対象となります。

当社グループは、下請法を遵守しておりますが、万一法令に抵触するような事態が生じた場合、または関連法令やその解釈が変更された場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

ストック・オプションについて

平成24年3月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式は1,746株であり、発行済株式総数57,981株の3.0%に相当しております。当社グループの株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社を設立することを決議するとともに、当該会社に当社の3Dコンテンツ制作及び映像編集・加工サービス等の業務を譲渡することを決議し、平成24年6月1日に事業を譲渡致しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社グループの経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結

財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は5,386,259千円となりました。

これは、持続的な成長に向けて様々な事業活動を行った結果、売上構成比率の高いデバッグ事業のコンシューマゲームリレーションの受注状況が好調に推移したことに加え、デジタルソリューションリレーション及びアミューズメントリレーションにおいても受注が堅調に推移したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は3,462,784千円、売上総利益は1,923,475千円となりました。

これは売上高が増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,089,561千円となりました。その主な内訳と致しましては、給与手当388,320 千円及び役員報酬110,230千円であります。

この結果、営業利益は833,913千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は11,500千円となりました。その主な内訳と致しましては、助成金収入4,964千円であります。また、営業外費用は38,511千円となりました。その主な内訳と致しましては、営業保証金精算損21,252千円及び為替差損12,629千円であります。

この結果、経常利益は806,903千円となりました。

(特別損益、稅金等調整前当期純利益、当期純利益)

特別損失は2,666千円となりました。これは固定資産除却損によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は804,236千円、当期純利益は440,771千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産合計は、2,451,501千円となりました。その主な内訳と致しましては、現金及び預金1,597,677 千円、受取手形及び売掛金763,994千円であります。

固定資産合計は、708,394千円となりました。その内訳と致しましては、有形固定資産207,978千円、無形固定資産62,540千円、投資その他の資産437,875千円であります。

以上の結果、資産合計は3,159,896千円となりました。

(負債)

流動負債合計は、862,450千円となりました。その主な内訳と致しましては、未払費用346,920千円及び 未払法人税等275,780千円であります。

固定負債合計は、30,953千円となりました。その主な内訳と致しましては、リース債務27,893千円であります。

以上の結果、負債合計は893,403千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、2,266,492千円となりました。その主な内訳と致しましては、資本金272,949千円、資本剰余金232,949千円及び利益剰余金1,741,048千円であります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(4) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループの関連市場であるソフトウェア、コンテンツ市場では、製品やサービスのマルチプラットフォーム化やグローバル化の進展にともない、マーケットの状況は急速に変化しております。

このような環境下において、当社グループの基本的な経営戦略及び課題は、以下のとおりであります。 人材の確保及び育成について

当社グループの主力サービスであるユーザーデバッグは、原則として当社グループで採用し、教育研修した人材によって、顧客企業へ提供致しております。そのため、顧客企業からの多岐にわたる急な依頼にもスピーディに対応することが可能であり、この点を営業上の強みとしております。このようなサービス提供を維持するためには、一定のデバッグスキルを持つ人材を常時確保していることが不可欠となっております。

当社では、人材確保を目的とした事業所の戦略的な全国展開や、デバッグ要員の持つスキルに対する適切な評価制度(スキル評価制度)の採用、社員登用制度の採用等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。また、海外子会社においては、デバッグに関する豊富な経験と高いスキルを持つ人員を当社から指導員として派遣し、現地のテスト作業人員の教育研修活動を実施することで、デバッグサービスの運営体制強化を図って参ります。

ユーザーデバッグサービスの付加価値向上について

当社グループは、顧客企業の製品開発におけるトータルコストの抑制に貢献し、高品質なサービスを提供しうる体制の確立を志向しております。

そのため、ユーザーデバッグサービスにおいては、優秀な人材の確保と育成に加え、特に高スキルな人員の戦略的投入を可能とするマネージメントの実施により、継続的な品質向上を図って参ります。

また、急速な技術進歩やユーザー嗜好の多様化等、当社グループの関連市場を取り巻く環境変化の動向を踏まえて、常に顧客ニーズにスピーディかつタイムリーに対応することができるよう、柔軟な事業組織の整備に取り組んで参ります。

さらに、海外市場への進出を検討する国内外企業へのグローバル支援サービス、ゲームやコンテンツの企画から開発初期段階におけるモニタリングサービス及び開発支援サービスなど、これまでも当社グループでは多様なサービス体系を構築して参りましたが、今後も市場変化に適合した、ユーザーデバッグに関連する新たなサービス開発を積極的に推進して参ります。

事業分野の多様化について

当社グループは、コンシューマゲーム、デジタルソリューション、アミューズメントの分野において、独自のユーザーデバッグサービスを提供して参りました。そのため、当社グループの事業収益の大部分は、これら特定の娯楽産業の市場動向に大きく依存しております。

このような特定産業への過度の依存を回避するために、当社グループの事業ノウハウを活用し、新しいマーケットの開拓を推進致します。

今後も業務システム検証や3Dコンテンツ制作サービス等の新しい事業展開を継続するとともに、引き続き新たなマーケットへの参入や新規事業の開発に積極的に取り組み、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。

サービスの海外展開について

当社グループでは、海外子会社を3社設立する等、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めて参りました。今後も、コスト競争力に優れたサービスを、高い収益性と成長性が期待される市場に対して提供することを基本方針とし、グローバルな当社グループの事業運営を推進致します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期
自己資本比率(%)	71.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	303.1
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(%)	5.1
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	1,125.2

- (注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。
 - ·自己資本比率:自己資本/総資本
 - ・時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産
 - ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 - ・インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い
 - 2.株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
 - 3.キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。
 - 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っているリース債務を含むすべての 負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用 しております。
 - 5. 各指標は連結ベースの財務数値により計算しております。
 - 6. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期以前の推移については記載しておりません。 資金需要について

当社グループの運転資金のうち主なものは臨時従業員に係る人件費等であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施致しました設備投資の総額はリースを含めて154,223千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

事業規模の拡大に伴い名古屋営業所、札幌Lab.(ラボ)、京都Lab.(ラボ)及び笹塚Lab.(ラボ)を増床したことにより、建物に32,911千円の設備投資を行っております。

さらに多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品に51,429千円の設備投資を実施しております。また、情報セキュリティのさらなる強化と業務効率の向上を目的として社内管理システムの整備充実を図るため、工具、器具及び備品に8,231千円の設備投資を実施致しました。

加えて当連結会計年度に設立した海外子会社の業務体制を確立するため、リース資産に26,025千円、ソフトウエアに10,086千円の設備投資を実施しております。

なお、当社グループの報告セグメントは「デバッグ事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

	,					平成2	4年3月31日	兄仕
事業所名	÷□/# o + 🖶			帳簿価額	頂(千円)			従業員数
(所在地)	設備の内容	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	リース資産	合計	(名)
本社 (東京都新宿区)	本社機能	15,776	5,248	18,160	34,948	8,753	82,888	76 (10)
大阪営業所 (大阪府大阪市 淀川区)	営業所 デバッグ ルーム	2,320		13,646			15,967	12 (177)
名古屋営業所 (愛知県名古屋 市中村区)	営業所 デバッグ ルーム	20,466		4,460			24,927	16 (185)
横浜Lab. (ラボ) (神奈川県横浜 市西区)	デバッグ ルーム	1,172		1,367			2,540	5 (56)
福岡Lab.(ラボ) (福岡県福岡市 中央区)	デバッグ ルーム	4,337		2,437			6,775	3 (65)
札幌Lab.(ラボ) (北海道札幌市 中央区)	デバッグ ルーム	15,746		5,632			21,378	2 [106]
笹塚Lab . (ラボ) (東京都渋谷区)	デバッグ ルーム	30,760		16,132			46,892	39 (452)
上野Lab.(ラボ) (東京都台東区)	デバッグ ルーム	6,577		1,136			7,714	3 [138]
京都Lab.(ラボ) (京都府京都市 南区)	デバッグ ルーム	9,932		6,652			16,585	1 (37)

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「デバッグ事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
 - 4. 現在休止中の設備はありません。
 - 5. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は247,678千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

						1 172-1	<u> </u>	
会社名	設備の内			帳簿価	額(千円)			従業員数
(所在地)	容	建物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	リース資 産	合計	(名)
DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd. (韓国ソウル市)	デバッ グ ルーム 等	809		1,086	10,086		11,982	16 (-)
DIGITAL Hearts USA Inc. (米国カリフォルニア州)	デバッ グ ルーム 等		2,191	130			2,321	3 [1]
DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd. (タイ王国バンコク都)	デバッ グ ルーム 等			153		24,352	24,505	- (43)

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「デバッグ事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
 - 4. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

(注) 平成24年 6 月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より 19,008,000株増加し、19,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	57,981	58,005	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用しておりません。(注) 3
計	57,981	58,005		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
 - 2.提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 3. 平成24年 5月25日開催の取締役会決議により、平成24年 7月 1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株式制度を採用致します。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況 第1回新株予約権(平成18年3月2日開催臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	278 (注) 1 , 2	274 (注) 1 , 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,668 (注) 1 , 2	1,644 (注) 1 , 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株あたり2,667(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,667(注)3 資本組入額 1,334(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株権和行使時間を対しては、大学の制制に、大学の制制に、大学の制制に、大学の制制に、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1.退職又は放棄により失権した者の新株予約権を減じております。
 - 2. 平成24年5月31日現在におきましては、付与対象者の退職等により従業員6名7株分(平成18年12月14日付で1株を2株とする株式分割を、平成20年10月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しておりますが、調整前の株数を記載しております。)の権利が喪失しております。
 - 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割(又は併合)の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

5. 平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況第2回新株予約権(平成18年10月27日開催臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	13 (注) 1 , 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78 (注) 1 , 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株あたり38,334(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月1日 至 平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,334(注)3 資本組入額 19,167(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株権の割当にを対しては、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1.退職又は放棄により失権した者の新株予約権を減じております。
 - 2. 平成24年5月31日現在におきましては、付与対象者の退職等により従業員1名2株分(平成18年12月14日付で1株を2株とする株式分割、平成20年10月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しておりますが、調整前の株数を記載しております。)の権利が喪失しております。
 - 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

- また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、ならびに、 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認め る株式の数の調整を行う。
- 4.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割(又は併合)の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

- 5. 平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 1 月31日 (注)1	2,000	18,680	171,125	227,541	171,125	187,541
平成20年 2 月29日 (注)2	525	19,205	44,920	272,461	44,920	232,461
平成20年4月1日~ 平成20年9月30日 (注)3	2	19,207	8	272,469	8	232,469
平成20年10月1日 (注)4	38,414	57,621		272,469		232,469
平成20年10月1日~ 平成21年3月31日 (注)3	78	57,699	104	272,573	103	232,573
平成21年4月1日~ 平成22年3月31日 (注)3	78	57,777	104	272,677	103	232,677
平成22年4月1日~ 平成23年3月31日 (注)3	108	57,885	144	272,821	143	232,821
平成23年4月1日~ 平成24年3月31日 (注)3	96	57,981	128	272,949	127	232,949

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式)

発行価格 185,000円 引受価額 171,125円

発行価額 136,000円 資本組入額 85,562.50円

2 . オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

割当先 三菱UFJ証券株式会社

発行価格 171,125円 資本組入額 85,562.50円

- 3.新株予約権の行使による増加であります。
- 4. 平成20年10月1日付の株式分割(株式1株を株式3株に分割)による増加であります。
- 5 . 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、 資本金が32千円及び資本準備金が31千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

		株式の状況					単元未		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品 その他の 取引業者 法人 低		金融商品(その他の)		個人	個人	
	団体	立			個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数(人)		24	24	23	29	2	2,026	2,128	
所有株式数(株)		12,356	560	304	3,971	7	40,783	57,981	
所有株式数 の割合(%)		21.31	0.97	0.52	6.85	0.01	70.34	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

		<u> </u>	<u> 101 口况1工 </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮澤 栄一	東京都港区	31,800	54.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,442	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,323	7.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1号)	1,293	2.23
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,215	2.09
NOMURA PB NOMINIEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	1,125	1.94
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	833	1.44
川口 兼一郎	東京都八王子市	600	1.03
若狭 泰之	東京都中野区	600	1.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	570	0.98
計		46,801	80.72

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,442 株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,323 株

野村信託銀行株式会社(投信口) 1,215 株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 513 株 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口) 258 株 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) 32 株 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口) 30 株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,981	57,981	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	57,981		
総株主の議決権		57,981	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第281条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、従業員に対して付与することを平成18年3月2日及び平成18年10月27日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月2日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成18年 3 月 2 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年10月27日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成18年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけ、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、期末配当の年1回若しくは中間配当を含めた年2回の配当を実施することを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、事業規模拡大のための投資資金として活用し、将来の企業価値の向 上を図って参ります。

平成24年3月期の期末配当金につきましては、平成24年6月開催の定時株主総会決議により、平成24年3月6日に「平成24年3月期通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」で発表致しましたとおり、業績予想の上方修正に伴い、配当金による株主還元の拡充を踏まえ、1株当たり500円増配の1,000円を実施することと致しました。この結果、当連結会計年度の配当性向は13.1%となりました。

次期の配当につきましても、年間1株当たり1,000円の配当(期末配当)を予定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成24年 6 月26日 定時株主総会決議	57,981	1,000	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	485,000	645,000 202,000	288,400	179,900 222,000	170,700
最低(円)	238,000	298,000 120,100	120,500	99,600 92,000	109,600

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成20年2月1日から平成23年2月24日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、平成23年2月25日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2.当社株式は、平成20年2月1日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。なお、平成23年2月25日付をもって東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ指定されており、第10期の上段は市場第一部、下段はマザーズ市場における株価であります。
 - 3. 印は、株式分割(平成20年10月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年 1 月	2月	3月
最高(円)	160,100	159,500	157,900	151,800	148,700	167,400
最低(円)	121,000	140,100	140,600	132,500	135,100	138,900

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	050	= = = = = = = = = = = = = = = = = = =			有限会社宮澤商事入社 同社 取締役	(32.5	01.22-
社長	CEO	宮澤 栄一	昭和47年7月19日		当社設立 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼CEO	(注)2	31,800
					当社 代表取締役社長衆650 当社 代表取締役社長 CEO(現任)		
					D2E2株式会社(現 株式会社レビック		
					グローバル) 入社 同社 経理グループマネージャ		
				!	当社入社 経理部長		
					当社 取締役 管理部統括部長		
					当社 取締役 管理部長兼CFO 当社 常務取締役 CFO		
	財務経理				ヨイイ 吊務取締役 CFO 当社 常務取締役 CFO 管理本部管掌		
専務取締役	本部・人事 総務本部 管掌	中野 剛	昭和46年9月28日		当社 常務取締役 CFO 管理本部・社 長室管掌	(注)2	60
	日手			平成22年4月	当社 専務取締役 管理本部・経営企画 室・社長室管掌		
				平成23年4月	掌		
					当社 専務取締役 管理本部管掌		
				平成24年4月	当社 専務取締役 財務経理本部・人 事総務本部管掌(現任)		
				平成13年11月	` '		
				l	3 は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
					当社 秋葉原営業所長		
				平成18年10月	当社 人材戦略部長		
					当社 デバッグ事業本部副本部長		
					当社 デバッグ事業本部副本部長兼 業務部長		
					当社 執行役員デバッグ事業本部長 当社 執行役員デバッグ事業本部長		
				十	ヨ位 税11収負アバック事業や品で 兼人材戦略部長		
				平成21年10月			
	ゲームコンテン ンツ事業本部			平成22年4月	当社 社長室長		
	・アミューズ				当社 Fuguai.com事業本部長		
常務取締役	メント事業本 部・ビジネス ソリューショ	河野 亮	昭和52年3月19日	平成23年6月	コンシューマゲーム事業本部・	(注)2	60
	ン事業本部管				アミューズメント事業本部・デ ジタルソリューション事業本部 管掌		
				平成23年12月	官事 当社 取締役 コンシューマゲーム事業 本部・アミューズメント事業本		
					部・デジタルソリューション事 業本部・Fuguai.com事業本部管		
					掌 DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd. 社長(現任)		
				平成24年4月	当社 常務収締役 ゲームコンテンツ 事業本部・アミューズメント事		
					業本部・ビジネスソリューショ ン事業本部管掌(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社長室管掌	川口 兼一郎	昭和53年 6 月22日	平成15年10月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成23年4月	本部管掌 当社 取締役 営業本部・海外事業本部 管掌 当社 取締役 コンシューマゲーム事業 本部・アミューズメント事業本 部・デジタルソリューション事 業本部管掌	(注)2	600
取締役		若狭 泰之	昭和51年3月15日	平成13年4月 平成15年10月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成23年4月	当社 取締役 社長室管掌(現任) 当社入社 デバッグ部長 当社 業務部統括部長 当社 取締役 業務部統括部長 当社 取締役 新規事業開発部長 当社 取締役 CTO 当社 取締役 CTO 情報システム室 管掌 当社 取締役 業務本部管掌 当社 取締役 3 D事業本部・Fuguai. com事業本部管掌 当社 取締役(現任)	(注)2	600
取締役		村兼 躍	昭和40年10月13日	平成元年 4 月 平成 8 年11月 平成 12年 8 月 平成12年 8 月 平成12年 7 月 平成21年 7 月 平成21年 7 月 平成23年 4 月 平成23年 9 月 平成23年 9 月	国際証券株式会社(現三菱UFJ モルモルガン・スタンレー証券株式 会社)入社 Kokusai Europe Ltd(出向) クレディスイスファーストボストン 証券会社東京支店(現クレディ・スイ ス証券株式会社)入社 同社 株式営業本部ヴァイスプレジ デント 同社 株式営業本部ディレクター 同社 コーポレートプランニング部長	(注)2	-
取締役	事業推進室管掌	平 寛仁	昭和49年9月17日	平成13年11月 平成17年7月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月	` ,	(注)3	42

取締役取締役常勤監査役	笠間 信一郎	昭和33年12月12日	平成 4 年 7 月 平成 4 年 7 月 平成 13年 12月 平成 13年 12月 平成 16年 10月 平成 19年 4 月 平成 22年 4 月 平成 23年 4 月 平成 24年 4 月 平成 24年 6 月 平成 24年 6 月	当社 デバッグ事業本部海外事業部長	(注)3	-
			昭和60年 1 月	加賀電子株式会社入社 TAXAN CORPORATION (出向)同社セール		
常勤監査役	山本 純	昭和35年6月27日	平成 2 年 1 月 平成 3 年 1 月 平成 5 年 6 月 平成 15年 4 月 平成 16年 4 月 平成 16年 4 月 平成 19年 4 月 平成 21年10月	同社 コンシュマー部門・ゼネラルマネージャー ASUKA TECHNOLOGY, INC. 副社長 ATLUS USA (SOFTWARE).,INC. CEO兼社長 株式会社アトラス取締役 ATLUS DREAM ENTERTAINMENT, INC. CEO 兼社長 株式会社アトラス取締役コンシュマー事業本部長 株式会社スクウェア・エニックス入社 SQUARE ENIX, LTD. CEO兼社長 株式会社スクウェア・エニックスコーポレイト・エグゼクティブ SQUARE ENIX, INC. CEO兼社長 株式会社スクウェア・エニックスコーポレイト・エグゼクティブ SQUARE ENIX, INC. CEO兼社長 株式会社スクウェア・エニックスホールディングス常務執行役員 DIGITAL Hearts USA Inc. 社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
	伊達 将英	昭和46年10月20日	平成8年9月 平成14年4月 平成15年4月	海文堂出版株式会社入社	(注)4	60
監査役	寺尾 幸治	昭和38年8月7日	昭和63年4月 平成10年4月	住友不動産株式会社入社 弁護士登録(東京弁護士会) 植草・大野法律事務所(現みなと協 和法律事務所)入所(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	12
監査役	髙井 峰雄	昭和22年 1 月18日	平成 9 年 6 月 平成10年10月 平成12年 4 月 平成12年 8 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成21年10月	オークマヨーロッパ 副社長就任 オークマ株式会社(転籍) 同社退職 当社 常勤監査役 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	二川 敏文	昭和23年3月4日	平成11年12月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 日本信託銀行株式会社(現 三菱UF J信託銀行株式会社)入社 三菱UFJトラストビジネス株式会 社入社 当社 監査役(現任)	(注)5	-

EDINET提出書類 株式会社デジタルハーツ(E05732) 有価証券報告書

- (注) 1.監査役寺尾幸治氏、髙井峰雄氏及び二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、厳しい経営環境の変化に対応し、株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会などの当社を取り巻くステークホルダー(利害関係者)の信頼に応えるとともに、企業活動を通じた社会貢献を果たしながら企業価値を高めていくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、当社はコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組み、法令や社会規範 を遵守しつつ経営の効率性及び透明性を高めて参ります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、会社法に基づき、監査役会、取締役会及び会計監査人を設置しておりますが、その他にも以下のような組織等を設置しております。

- ・取締役会の専決事項を除く、その他の重要事項を慎重に審議するとともに、より合理的かつ適正な経営 意思決定を行う観点から、経営会議を設置しております。
- ・当社の業務内容を十分に考慮した上で、適切な監査を実施するために、内部監査室を設置しております。
- ・法令順守の一層の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・当社は、経営会議等の社内会議で十分な審議が行われた後、取締役会においても十分な審議が行われ、 各取締役の業務執行に対して牽制が働き、また、監査役(4名のうち3名が社外監査役で全員が取引所 の定める独立役員)の監査により、取締役会の運営、各取締役の職務の監視も行われております。その ため、経営上の意思決定等においては、十分な牽制機能が働いているものと考え、当該企業統治の体制 を採用しております。

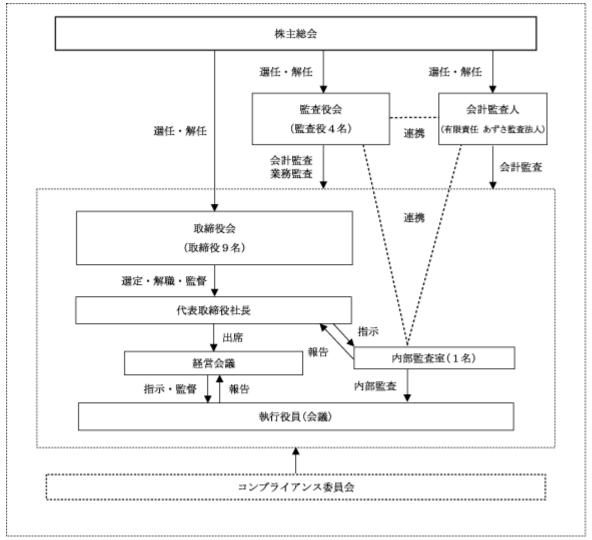
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

()会社の機関の基本説明

- ・当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しております。
- ・当社の取締役会は、取締役9名で構成しております。なお、当社には社外取締役はおりません。
- ・当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

()会社の機関の関係図

平成24年6月26日現在



()会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

当社の取締役会は取締役9名で構成しており、原則として毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議と決議を行っております。

(経営会議)

当社では、全社的な重要事項(取締役会の専決事項を除く)を協議する場として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役及び主要な部門長から構成され、原則として毎週1回開催しております。

経営会議は、主要な部門長による各部門の業務の遂行状況等に関する報告に基づき、それらを指導及び監督する機能を有しております。また、事業遂行上の課題等を法令等の遵守とリスク管理の視点から協議し、経営の有効性と健全性の確保に努めております。

なお、監査機能を発揮する観点から、常勤監査役は原則として毎回出席しております。

(コンプライアンス委員会)

当社では、企業倫理や遵法精神を社内に浸透させ、不正や違法行為を未然に防止するための仕組みや 社風を築くことを目的として、代表取締役社長を中心としたコンプライアンス委員会を設置しており ます。当委員会では、当社の事業の特性に応じた様々な議題を取り上げ、事前に聴取した外部の職業的 専門家(顧問弁護士、顧問社会保険労務士等)の意見も参考にしながら活発な議論を交わしております。 (内部統制システム)

当社では、社内規程や稟議制度の整備及び運用により業務上の権限と責任を明確にするとともに、承認制度や内部牽制体制を構築することを通じて、業務の適正性を確保しております。

また、監査役及び内部監査人は、業務監査を通じて内部統制システムの整備及び運用状況を計画的に検証しております。

()内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室に属する内部監査人 1 名が、監査役及び会計監査人と連携し、各部門における業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。

内部監査人は、内部監査に係る社内規程等に準拠し、年度計画に基づき監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告されるとともに、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた具体的な改善指導を実施しております。また、その後の改善状況等について検証・分析し、必要に応じて追加の改善指導等を実施しております。

なお、内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する評価も実施しております。

(監査役監査)

当社では、監査役会を設置し組織的かつ計画的に監査役監査を実施するとともに、各監査役は内部監査人及び会計監査人と連携し、効果的かつ効率的に監査役監査を実施しております。

当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しており、原則として毎月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、当社内での過去における経理経験や弁護士としての法務に関する知見、金融機関勤務を通じて培った財務に関する知見等を活かし、関係法令、監査役会が定めた規則及び監査役会における協議結果に基づき、取締役の職務執行の状況について、その適法性を中心に監査を実施しております。また、取締役会や経営会議その他の重要な社内会議への出席等を通じて、業務執行の法令、定款及び社内規程等への準拠性についても監査を実施しております。

()会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、同監査法人と監査契約を締結しております。

当事業年度に係る監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 平井 清	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 由紀雄	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	2名

- (注) その他は、会計士補及び公認会計士試験合格者であります。
 - ()内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携は、以下のとおりであります。

なお、後述する監査役には、原則として社外監査役も含まれております。

- ・監査役及び内部監査人は、業務監査の実施に際して、相互に監査計画を閲覧するとともに、監査実施後は監査結果につき意見交換を行うことを通じて、情報共有を図っております。また、監査役及び内部監査人による監査結果は、会計監査人にも伝達されており、会計監査人は、必要に応じて監査役及び内部監査人に対して質問等を実施しております。なお、被監査部門は、監査結果を踏まえ内部統制の改善を図っております。
- ・監査役は、会計監査を実施するにあたり、主要な被監査部門たる財務経理部門の部門長及び当該部門の管掌取締役に対して、重要事項に関する説明を求めるとともに、会計監査人と監査実施前に協議を行うことにより、効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による会計監査の実施後においては、監査役は会計監査人に対して、監査の方法等を確認することを通じて、会計監査人による会計監査の相当性を評価しております。
- ・監査役、会計監査人及び内部監査人は、財務報告に係る内部統制の監査及び評価の実施に際して、 内部統制部門に対して、業務の内容並びに業務のリスク及びそれに対する統制活動等に関して説明や資料を求めるとともに、監査役及び会計監査人は、内部統制の評価者たる内部監査人に対して、評価方法及び評価結果の判断プロセス等につき質問等を実施しております。また、内部統制部門は、監査役、会計監査人及び内部監査人による指摘等を踏まえ、内部統制の整備及び運用に関して継続的に改善活動を実施しております。

()社外役員

当社では、監査役会の過半数が社外監査役(3名)により構成されており、各社外監査役(すべての社外監査役を独立役員として指定)は、取締役会や経営会議その他の重要な社内会議への出席等を通じて、独立性の高い立場から、取締役による職務執行の監督等を実施しております。このため、外部的な視点からの経営のモニタリング活動が充実しているものと考えられるため、当社では社外取締役を選任しておりません。

また、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針については、現状定めておりませんが、今後におきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図る観点から、当該基準又は方針の決定の要否、社外取締役の選任の要否を継続的に検討して参ります。

なお、本報告書提出日現在、社外監査役 寺尾幸治氏は当社株式12株を所有しておりますが、その他には当社と当社の社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役 寺尾幸治氏は監査役就任前において当社の顧問弁護士、社外監査役 二川敏文氏は現在当社と取引関係にある日本信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)の業務執行者でありましたが、その取引等の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれのあるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役と判断しております。リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント規程を定め、経営会議をリスク管理の所管組織としております。

原則として毎週1回開催される経営会議においては、情報漏洩や労務問題などの事業遂行上のリスクの洗い出しを実施し、リスクの顕在化による損害の発生を可及的に防止する体制を整備しております。

また、万一緊急事態が発生した場合には各部門の責任者がリスク対応責任者となり、迅速かつ適切な対応を行うことにより、損失の発生を最小限に止める体制を整備しております。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円) 基本報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	83,000	83,000	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,640	5,640	1
社外役員	9,210	9,210	3

⁽注) 役員の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。

社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と当社の社外監査役3名とは責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無いときに限られております。

会計監査人との責任限定契約

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の 賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。当該規定に基づく当社と会計監査 人との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。 監査受嘱者の本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額として法務省令で定める方法により算定される額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

()自己株式取得に関する要件

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

()取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

()監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

()中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- ()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - 当社は子会社株式以外に保有している株式はありません。
- ()保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針

当社代表取締役社長宮澤栄一は、当社の議決権の過半数を所有する支配株主であります。当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その金額の多寡にかかわらず取引内容及び条件の妥当性について当社取締役会において審議の上、取締役会決議を

もって決定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	
19,000		

FT ()	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	
連結子会社		
計	24,000	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づいて作成しております。
 - (3) 当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて 当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備して おります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,597,677
受取手形及び売掛金	763,994
たな卸資産	994
繰延税金資産	39,646
その他	50,040
貸倒引当金	852
流動資産合計	2,451,501
固定資産	
有形固定資産	
建物	163,105
減価償却累計額	55,203
建物(純額)	107,901
車両運搬具	9,102
減価償却累計額	1,661
車両運搬具(純額)	7,440
工具、器具及び備品	149,421
減価償却累計額	78,422
工具、器具及び備品(純額)	70,998
リース資産	24,010
減価償却累計額	2,372
リース資産(純額)	21,638
有形固定資産合計	207,978
無形固定資産	
リース資産	11,466
その他	51,073
無形固定資産合計	62,540
投資その他の資産	
投資有価証券	133,683
繰延税金資産	7,986
その他	296,205
投資その他の資産合計	437,875
固定資産合計	708,394
資産合計	3,159,896

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	(1/13,2++3/131日)
負債の部	
流動負債	
リース債務	8,234
未払費用	346,920
未払法人税等	275,780
賞与引当金	26,380
その他	205,133
流動負債合計	862,450
固定負債	
リース債務	27,893
資産除去債務	3,060
固定負債合計	30,953
負債合計	893,403
純資産の部	
株主資本	
資本金	272,949
資本剰余金	232,949
利益剰余金	1,741,048
株主資本合計	2,246,947
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,444
為替換算調整勘定	3,107
その他の包括利益累計額合計	4,552
少数株主持分	24,097
純資産合計	2,266,492
負債純資産合計	3,159,896

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	5,386,259
売上原価	3,462,784
売上総利益	1,923,475
販売費及び一般管理費	1,089,561
営業利益	833,913
営業外収益	
受取利息	1,683
受取配当金	383
助成金収入	4,964
その他	4,469
営業外収益合計	11,500
営業外費用	
支払利息	602
債権売却損	743
為替差損	12,629
投資事業組合運用損	3,216
営業保証金精算損	21,252
その他	65
営業外費用合計	38,511
経常利益	806,903
特別損失	
固定資産除却損	2,666
特別損失合計	2,666
税金等調整前当期純利益	804,236
法人税、住民税及び事業税	379,881
法人税等調整額	13,338
法人税等合計	366,543
少数株主損益調整前当期純利益	437,693
少数株主損失 ()	3,078
当期純利益	440,771

【連結包括利益計算書】

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	437,693
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	326
為替換算調整勘定	2,977
その他の包括利益合計	3,303
包括利益	434,389
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	437,336
少数株主に係る包括利益	2,947

	当連結会計年度
(自	平成23年4月1日
至	平成24年3月31日)

	至 平成24年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	272,821
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	128
当期変動額合計	128
当期末残高	272,949
資本剰余金	
当期首残高	232,821
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	127
当期変動額合計	127
当期末残高	232,949
利益剰余金	
当期首残高	1,343,691
当期変動額	
剰余金の配当	43,413
当期純利益	440,771
当期变動額合計	397,357
当期末残高 当期末残高	1,741,048
株主資本合計	
当期首残高	1,849,333
当期变動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	256
剰余金の配当	43,413
当期純利益	440,771
当期変動額合計	397,613
当期末残高	2,246,947
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,117
当期变動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	326
当期变動額合計	326
当期末残高	1,444
為替換算調整勘定	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	3,107
当期変動額合計	3,107
当期末残高	3,107

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	王 十成24年3月31日)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,117
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	3,434
当期変動額合計	3,434
当期末残高	4,552
少数株主持分	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,097
当期変動額合計	24,097
当期末残高	24,097
純資産合計	
当期首残高	1,848,216
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	256
剰余金の配当	43,413
当期純利益	440,771
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	20,662
当期変動額合計	418,276
当期末残高	2,266,492

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	主 十成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	804,236
減価償却費	84,220
貸倒引当金の増減額(は減少)	870
賞与引当金の増減額(は減少)	486
受取利息及び受取配当金	2,067
支払利息	602
為替差損益(は益)	11,892
投資事業組合運用損益(は益)	3,216
営業保証金精算損	21,252
固定資産除却損	2,666
売上債権の増減額(は増加)	218,836
たな卸資産の増減額(は増加)	820
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,463
未払金の増減額(は減少)	29,372
未払費用の増減額(は減少)	108,548
未払消費税等の増減額(は減少)	53,767
その他の流動負債の増減額(は減少)	29,291
その他	151
小計	920,985
利息及び配当金の受取額	2,539
利息の支払額	626
営業保証金の支払額	14,000
営業保証金の回収額	26,577
法人税等の支払額	230,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	100,000
定期預金の払戻による収入	93,945
有形固定資産の取得による支出	104,421
有形固定資産の売却による収入	1,242
無形固定資産の取得による支出	23,372
投資有価証券の取得による支出	49,975
投資有価証券の償還による収入	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	23,185
敷金及び保証金の回収による収入	28,424
保険積立金の積立による支出	11,396
その他	523
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,215
	

	当連結会計年度
(自	平成23年4月1日
至	平成24年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	4,675
株式の発行による収入	256
配当金の支払額	43,176
少数株主からの払込みによる収入	27,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,473
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,952
現金及び現金同等物の期首残高	1,054,725
現金及び現金同等物の期末残高	1,597,677

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

4 社

(2) 主要な連結子会社の名称

DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.

株式会社G&D

当連結会計年度より、DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.他3社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

()満期保有目的の債券

取得原価によっております。

() その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

() 仕掛品

個別法

() 貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定 及び少数株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂 正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1.期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
受取手形	11,900千円

2.たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
 仕掛品	597千円
貯蔵品	397千円
合計	994千円

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

 当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)
110,230千円
388,320千円
12,142千円
870千円

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	ツルキは人もため
	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日
	至 平成24年3月31日)
 ソフトウエア	2,666千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,576千円
組替調整額	3,216千円
税効果調整前	359千円
税効果額	33千円
その他有価証券評価差額金	326千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	2,977千円
税効果調整前	2,977千円
為替換算調整勘定	2,977千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益合計

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	57,885	96		57,981
自己株式				
普通株式(株)				

3,303千円

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。 新株予約権の権利行使による増加 96株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	43,413	(注)750	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日

⁽注) 東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当250円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,981	1,000	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	1,597,677千円
 現金及び現金同等物	1,597,677千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	17,036千円	17,036千円
減価償却累計額相当額	17,036千円	17,036千円
期末残高相当額	千円	千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1年以内	千円
1 年超	千円
合計	 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
支払リース料	2,968千円		
減価償却費相当額	2,839千円		
支払利息相当額	24千円		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

主としてソフトウエアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1年以内	57,792千円
1 年超	千円
 合計	57,792千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のその他有価証券のうち、投資事業有限責任組合への出資につきましては、主として国内の未上場企業への投資を行っているものであります。

未上場企業は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、組入れられた株式の発行企業の経営状況及び財務状況の変化に伴い、組合の投資収益に悪影響を及ぼすおそれがあり、 ひいては出資元本を割り込むリスクがあります。

また、当該組合に対する出資の払い戻しは原則としてできず、組合員たる地位の譲渡にも制限があるため、当該出資は、流動性リスクに晒されております。

当社グループでは、当該組合が投下資本の増殖回収を図るという事業目的を適切に遂行しているかどうか、また、リスクが肥大化していないかどうかにつき、組合管理者の組合契約及び投資方針の遵守状況の定期的な把握とそれらの取締役会への報告を通じて、リスク管理を実施しております。

投資有価証券のその他有価証券のうち証券投資信託受益証券は主に日本国債への投資を行っております。

当該証券投資信託受益証券は、価格変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、日本国債の信用力は高く信用リスクは僅少であると判断しており、また定期的に時価を入手することを通じてリスク管理を実施しております。

営業債務であるリース債務(流動)、未払費用及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末現在(平成24年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	(+W·IIJ)		
	連結貸借対照表 計上額 2	時価 2	差額
(1)現金及び預金	1,597,677	1,597,677	
(2)受取手形及び売掛金 1	763,152	763,152	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	49,552	49,552	
(4)リース債務(流動)	(8,234)	(8,234)	
(5)未払費用	(346,920)	(346,920)	
(6)未払法人税等	(275,780)	(275,780)	
(7)リース債務(固定)	(27,893)	(27,893)	

- (1)受取手形及び売掛金につきましては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2)負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4)リース債務(流動)、(5)未払費用、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務(固定)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	84,131

(注) 当該投資事業有限責任組合への出資につきましては、市場価格がなく、当該組合財産に未上場企業が発行した株式等が含まれており、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。また当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額 1,821千円)を含んでおります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

		1	i e	(12 + 1 1 3)
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,597,677			
受取手形及び売掛金	763,152			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(投資事業有限責任組合への出 資)			84,131	
合計	2,360,829		84,131	

^()無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においては償還時期は5年超10年以内となっております。

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	8,234	8,613	8,772	6,178	4,330	
合計	8,234	8,613	8,772	6,178	4,330	

(有価証券関係)

1.その他有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えな			
いもの その他	49,552	49,975	422
合計	49,552	49,975	422

2. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却原価	売却額	売却損益
	(千円)	(千円)	(千円)
社債 50,000		50,000	

売却の理由

当連結会計年度において、発行元が期限前償還の権利を行使したことによるものであります。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 第1回 ストック・オプション		平成18年 第2回 ストック・オプション	
	ストック	・オフショフ	<u> </u>	
付与対象者の区分及び	当社取締役	3名	当社取締役	1名
人数	当社従業員	32名	当社従業員	3名
株式の種類別のストッ	普通株式(注)	2,076株	普通株式(注)	00##
ク・オプションの数	自地体以(注)	2,0701水	自地体以(注)	90株
付与日	平成18年3月2日		平成18年10月27日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利 行使時においても、当社の取締役、監査役 または従業員の地位にあることを要す る。新株予約権者が死亡した場合、相続人 はこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及 び取締役会決議に基づき、当社と対象者 との間で締結する「新株予約権割当契約 書」に定めるところによる。		行使時においても、当または従業員の地位では、新株予約権者がある。 新株予約権者がある。 おいまれを行使できる その他の条件につび取締役会決議に基	いては、株主総会及 いでき、当社と対象者 新株予約権割当契約
対象勤務期間	定めはありません。		定めはありません。	
権利行使期間	平成20年4月1日~平成26年3月31日		平成20年11月1日~平成26年10月31日	

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月 1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年 第1回	平成18年 第2回
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,764	78
権利確定		
権利行使	96	
失効		
未行使残	1,668	78

(注) 当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

単価情報

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,667	38,334
行使時平均株価 (円)	141,319	
付与日における公正 な評価単価 (円)		

- (注) 当社は、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。
- 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年第2回ストック・オプションは付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していなかったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF方式によっております。

3.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 9,895千円

なお、本源的価値の算定においては、当連結会計年度末における株価の終値をもって算定しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
(繰延税金資産)	
未払事業税	21,367千円
賞与引当金	10,026千円
資産除去債務	542千円
減価償却	413千円
一括償却資産	2,944千円
敷金及び保証金	4,512千円
子会社繰越欠損金	15,650千円
その他	8,601千円
小計	64,058千円
評価性引当額	15,650千円
繰延税金資産合計	48,408千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する 除去費用	399千円
保険積立金	125千円
その他	251千円
繰延税金負債合計	775千円
繰延税金資産の純額	47,633千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.5%
留保金課税	3.9%
在外子会社等との税率差異	0.9%
税率変更による影響	0.5%
雇用促進税制に係る税 額控除	3.2%
評価性引当額	1.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45.6%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,845千円減少し、当連結会計年

度に計上された法人税等調整額が3,732千円増加し、その他有価証券評価差額金が113千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率については1.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
期首残高	1,493千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,536千円
時の経過による調整額	29千円
期末残高	3,060千円

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この場合における使用見込期間は取得から15年と見積っております。

また、当該資産除去債務の総額の増減につきましては、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	47,663千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,795千円
期末残高	53,459千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デバッグ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	·				<u> </u>
セグメントの名称		デバッグ事業		その他の事業	
事業部門	コンシューマ ゲーム リレーション	デジタル ソリューション リレーション	アミューズメント リレーション		合計
外部顧客への売上高	2,708,470	1,134,861	1,530,509	12,418	5,386,259

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	その他	合計	
183,667	24,311	207,978	

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引 該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,674.65円	
1株当たり当期純利益金額	7,608.29円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	7,386.44円	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	440,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	440,771
普通株式の期中平均株式数(株)	57,933
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	1,740
(うち新株予約権)(株)	(1,740)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.株式分割及び単元株制度の導入

平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日とする株式分割を行い、単元株制度を導入する旨の決議をしております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成24年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割致します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 58,005株 今回の分割により増加する株式数 5,742,495株 株式分割後の発行済株式総数 5,800,500株 株式分割後の発行可能株式総数 19,200,000株

(4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株と致します。

(5) 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成24年7月1日

上記の株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	386.75円	
1株当たり当期純利益金額	76.08円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	73.87円	

2 . 重要な子会社の設立及び事業譲渡

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社を設立することを決議するとともに、当該会社に当社の3Dコンテンツ制作及び映像編集・加工サービス等の業務を譲渡することを決議致しました。

(1) 子会社設立及び事業譲渡の目的

3 Dコンテンツ事業及びそれに付帯する業務を当社から分離し、独立事業会社化することで、迅速な意思決定かつタイムリーな経営判断を行う体制構築とともに、事業の効率化により将来の業容拡大を図るため。

(2) 設立する子会社の概要

商号 株式会社デジタルハーツ・ビジュアル

代表者 村兼躍(当社取締役)

所在地 東京都新宿区

設立年月日 平成24年5月21日

主な事業内容 3 Dコンテンツ制作及び映像編集・加工サービス等

決算期 3月

資本金 90百万円

出資比率 当社 100%出資

(3) 事業譲渡の概要

3 Dコンテンツ制作事業の内容

2 D映像素材を分析し、3 D映像へと変換・生成する 3 Dコンテンツの制作事業等

譲渡する事業の平成24年3月期における経営成績

	3 Dコンテンツ制作事業(a)	平成24年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売 上 高	12百万円	5,386百万円	0.23%
売上総利益	34百万円	1,923百万円	
営 業 利 益	58百万円	833百万円	
経 常 利 益	58百万円	806百万円	

譲渡する資産、負債の項目及び金額(平成24年3月31日現在)

	資産		負債
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産		流動負債	
固定資産	7百万円	固定負債	
合計	7百万円	合計	

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額は、第三者機関等により算定された事業価額の評価結果を参考とし、別途、当事者間の協議の上、決定致します。なお、決済方法につきましては、現金による決済を予定しております。

(4) 子会社設立及び事業譲渡の日程(簡易手続きによる事業譲渡)

平成24年 5 月18日取締役会決議平成24年 5 月21日新会社設立

平成24年6月1日 事業譲渡日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2,989	8,234	2.15	
長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のも のを除く)	9,129	27,893	2.15	平成25年~平成28年
その他有利子負債				
合計	12,119	36,127		

- (注) 1.「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	8,613	8,772	6,178	4,330

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及 び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略して おります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)		2,618,371	4,171,302	5,386,259
税金等調整前四 半期(当期)純利 益金額(千円)		463,047	732,660	804,236
四半期(当期)純 利益金額(千円)		244,491	384,208	440,771
1株当たり四半 期(当期)純利益 金額(円)		4,222.14	6,633.66	7,608.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
1株当たり四半 期純利益金額 (円)		3,609.04	2,411.40	975.58

⁽注) 当社は、第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054,725	1,474,054
受取手形	25,379	1 38,100
売掛金	519,742	725,676
たな卸資産	₂ 1,815	2 994
前渡金	2,402	1,384
前払費用	29,632	41,761
繰延税金資産	28,048	39,646
その他	8,489	9,170
貸倒引当金	1,722	852
流動資産合計	1,668,513	2,329,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	129,578	161,948
減価償却累計額	37,267	54,856
建物(純額)	92,311	107,092
車両運搬具	5,856	6,666
減価償却累計額	4,931	1,417
車両運搬具(純額)	924	5,248
工具、器具及び備品	88,135	147,737
減価償却累計額	45,641	78,109
工具、器具及び備品(純額)	42,494	69,627
リース資産	2,397	2,397
減価償却累計額	99	699
リース資産(純額)	2,297	1,698
有形固定資産合計	138,028	183,667
無形固定資産		
商標権	3,045	2,641
ソフトウエア	44,768	34,948
リース資産	9,535	7,054
その他	1,554	3,397
無形固定資産合計	58,904	48,042
投資その他の資産		
投資有価証券	138,284	133,683
関係会社株式	-	169,186
長期前払費用	462	674
繰延税金資産	6,213	7,986
営業保証金	40,000	-
敷金及び保証金	162,621	148,328
長期預金	100,000	100,000
保険積立金	30,044	41,441
投資その他の資産合計	477,626	601,301
固定資産合計	674,560	833,010
資産合計	2,343,073	3,162,948

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2,989	3,057
未払金	31,372	66,504
未払費用	238,197	342,799
未払法人税等	122,573	275,780
未払消費税等	37,589	91,275
前受金	15,012	14,930
預り金	10,161	33,731
賞与引当金	25,894	26,380
その他	443	681
流動負債合計	484,234	855,140
固定負債		
リース債務	9,129	6,072
資産除去債務	1,493	3,060
固定負債合計	10,622	9,132
負債合計	494,857	864,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	272,821	272,949
資本剰余金		
資本準備金	232,821	232,949
資本剰余金合計	232,821	232,949
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,343,691	1,794,221
利益剰余金合計	1,343,691	1,794,221
株主資本合計	1,849,333	2,300,120
評価・換算差額等		, ,
その他有価証券評価差額金	1,117	1,444
評価・換算差額等合計	1,117	1,444
純資産合計	1,848,216	2,298,675
負債純資産合計	2,343,073	3,162,948
ススポリス/土口川	2,545,075	3,102,740

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,957,718	5,383,731
売上原価	2,428,837	3,441,546
売上総利益	1,528,881	1,942,185
販売費及び一般管理費	1,000,732	1,059,547
営業利益	528,148	882,637
営業外収益		
受取利息	344	334
有価証券利息	1,800	1,326
受取配当金	-	383
経営指導料	-	7,199
助成金収入	-	4,964
その他	1,506	4,468
営業外収益合計	3,651	18,676
営業外費用		
支払利息	63	209
債権売却損	1,130	743
為替差損	764	12,685
投資事業組合運用損	3,022	3,216
寄付金	10,000	-
市場変更費用	21,629	-
営業保証金精算損	-	21,252
その他	56	52
営業外費用合計	36,667	38,160
経常利益	495,133	863,154
特別利益		
受取補償金	25,482	-
特別利益合計	25,482	-
特別損失		
固定資産除却損	₃ 6,810	2,666
事務所移転費用	2,616	-
本社移転費用	2,512	-
契約違約金	4,840	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,384	-
特別損失合計	25,164	2,666
税引前当期純利益	495,451	860,487
法人税、住民税及び事業税	227,769	379,881
法人税等調整額	10,944	13,338
法人税等合計	216,824	366,543
当期純利益	278,626	493,943

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月 至 平成23年3月	1日 31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 至 平成24年3月	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,097,434	86.2	2,861,521	83.2
経費	1	336,401	13.8	579,349	16.8
当期総サービス費用		2,433,836	100.0	3,440,871	100.0
期首仕掛品たな卸高		230		1,272	
合計		2,434,067		3,442,143	
期末仕掛品たな卸高		1,272		597	
他勘定振替高	2	3,957			
売上原価		2,428,837		3,441,546	

(注) 1.経費の主な内訳は次のとおりであります。

·······································		
項目	前事業年度(千円) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度(千円) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
消耗品費	36,493	76,991
地代家賃	122,933	134,438
通信費	46,332	55,602
外注費	61,169	158,463

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度(千円) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	3,957	

(原価計算の方法)

個別原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位:千円) 当事業年度 (自 平成23年4月1日 前事業年度(自 平成22年4月1日

	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	272,677	272,821
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	144	128
当期変動額合計	144	128
当期末残高	272,821	272,949
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	232,677	232,821
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	143	127
当期変動額合計	143	127
当期末残高	232,821	232,949
資本剰余金合計		
当期首残高	232,677	232,821
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	143	127
当期変動額合計	143	127
当期末残高	232,821	232,949
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,093,953	1,343,691
当期变動額		
剰余金の配当	28,888	43,413
当期純利益	278,626	493,943
当期変動額合計	249,737	450,530
当期末残高	1,343,691	1,794,221
利益剰余金合計		
当期首残高	1,093,953	1,343,691
当期変動額		
剰余金の配当	28,888	43,413
当期純利益	278,626	493,943
当期変動額合計	249,737	450,530
当期末残高	1,343,691	1,794,221
株主資本合計		
当期首残高	1,599,307	1,849,333
当期变動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	288	256
剰余金の配当	28,888	43,413
当期純利益	278,626	493,943
当期変動額合計	250,025	450,786
当期末残高	1,849,333	2,300,120

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	521	1,117
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	596	326
当期变動額合計	596	326
当期末残高	1,117	1,444
評価・換算差額等合計		
当期首残高	521	1,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	596	326
当期变動額合計	596	326
当期末残高	1,117	1,444
純資産合計		
当期首残高	1,598,786	1,848,216
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	288	256
剰余金の配当	28,888	43,413
当期純利益	278,626	493,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	596	326
当期変動額合計	249,429	450,459
当期末残高	1,848,216	2,298,675

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 満期保有目的の債券

取得原価によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 貯蔵品

先入先出法

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~15年

車両運搬具 6 年

工具、器具及び備品 4~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1.期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれて おります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
受取手形		11,900千円

2.たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
仕掛品	1,272千円	597千円
貯蔵品	543千円	397千円
合計	1.815千円	994千円

(損益計算書関係)

1.販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	86,240千円	97,850千円
給与手当	390,208千円	385,468千円
法定福利費	60,477千円	68,941千円
地代家賃	97,818千円	91,003千円
減価償却費	34,024千円	29,853千円
支払手数料	63,235千円	48,874千円
賞与引当金繰入額	17,370千円	12,142千円
貸倒引当金繰入額	557千円	870千円

2. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月3		
経営指導料	千日	円 7,199千円	

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物	6,810千円	千円
ソフトウエア	千円	2,666千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	17,036千円	17,036千円
減価償却累計額相当額	14,197千円	14,197千円
期末残高相当額	2,839千円	2,839千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	17,036千円	17,036千円
減価償却累計額相当額	17,036千円	17,036千円
期末残高相当額	千円	千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年以内	2,943千円	千円
1 年超	千円	千円
合計	2,943千円	千円

(3) 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	4,452千円	2,968千円
減価償却費相当額	4,259千円	2,839千円
支払利息相当額	116千円	24千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

主としてソフトウエアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年 3 月31日)
1 年以内	77,056千円	57,792千円
1 年超	57,792千円	千円
	134,848千円	57,792千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	50,000	50,737	737
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	50,000	50,737	737

(注) 社債につきましては、利率は3.60%、償還期限は平成28年12月26日であります。また、期限前償還条項及び劣後特約が付されております。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	(·
区分	当事業年度末 (平成24年 3 月31日)
子会社株式	169,186
計	169,186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	10,546千円	21,367千円
貸倒引当金	250千円	千円
賞与引当金	10,536千円	10,026千円
資産除去債務	607千円	542千円
減価償却	222千円	413千円
一括償却資産	3,094千円	2,944千円
敷金及び保証金	3,701千円	4,512千円
その他	5,997千円	8,601千円
繰延税金資産合計	34,956千円	48,408千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する 除去費用	599千円	399千円
保険積立金	95千円	125千円
その他	千円	251千円
繰延税金負債合計	695千円	775千円
繰延税金資産の純額	34,261千円	47,633千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割	0.7%	0.5%
留保金課税	2.1%	3.6%
税率変更による影響	%	0.4%
雇用促進税制に係る税 額控除	%	2.9%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.8%	42.6%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,845千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,732千円増加し、その他有価証券評価差額金が113千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率については1.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	千円	1,493千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,492千円	1,536千円
時の経過による調整額	1千円	29千円
期末残高	1,493千円	3,060千円

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この場合における使用見込期間は取得から15年と見積っております。

また、当該資産除去債務の総額の増減につきましては、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	34,814千円	47,663千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,269千円	5,795千円
資産除去債務の履行による減少額	2,420千円	千円
期末残高	47,663千円	53,459千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	31,929.10円	39,645.32円
1 株当たり当期純利益金額	4,820.11円	8,526.12円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	4,669.61円	8,277.51円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	278,626	493,943
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	278,626	493,943
普通株式の期中平均株式数(株)	57,805	57,933
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,863	1,740
(うち新株予約権)(株)	(1,863)	(1,740)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.株式分割及び単元株制度の導入

平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日とする株式分割を行い、単元株制度を導入する旨の決議をしております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成24年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割致します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 58,005株 今回の分割により増加する株式数 5,742,495株 株式分割後の発行済株式総数 5,800,500株 株式分割後の発行可能株式総数 19,200,000株

(4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株と致します。

(5) 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成24年7月1日

上記の株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	319.29円	396.45円
1株当たり当期純利益金額	48.20円	85.26円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	46.70円	82.78円

2. 重要な子会社の設立及び事業譲渡

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社を設立することを決議するとともに、当該会社に当社の3Dコンテンツ制作及び映像編集・加工サービス等の業務を譲渡することを決議致しました。

(1) 子会社設立及び事業譲渡の目的

3 Dコンテンツ事業及びそれに付帯する業務を当社から分離し、独立事業会社化することで、迅速な意思決定かつタイムリーな経営判断を行う体制構築とともに、事業の効率化により将来の業容拡大を図るため。

(2) 設立する子会社の概要

商号 株式会社デジタルハーツ・ビジュアル

代表者 村兼躍(当社取締役)

所在地 東京都新宿区

設立年月日 平成24年5月21日

主な事業内容 3 Dコンテンツ制作及び映像編集・加工サービス等

決算期 3月

資本金 90百万円

出資比率 当社 100%出資

(3) 事業譲渡の概要

3 Dコンテンツ制作事業の内容

2 D映像素材を分析し、3 D映像へと変換・生成する 3 Dコンテンツの制作事業等

譲渡する事業の平成24年3月期における経営成績

	3 Dコンテンツ制作事業(a)	平成24年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売 上 高	12百万円	5,386百万円	0.23%
売上総利益	34百万円	1,923百万円	
営 業 利 益	58百万円	833百万円	
経 常 利 益	58百万円	806百万円	

譲渡する資産、負債の項目及び金額(平成24年3月31日現在)

	資産	負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産		流動負債	
固定資産	7百万円	固定負債	
合計	7百万円	合計	

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額は、第三者機関等により算定された事業価額の評価結果を参考とし、別途、当事者間の協議の上、決定致します。なお、決済方法につきましては、現金による決済を予定しております。

(4) 子会社設立及び事業譲渡の日程(簡易手続きによる事業譲渡)

平成24年 5 月18日取締役会決議平成24年 5 月21日新会社設立

平成24年6月1日 事業譲渡日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		ジャフコ・スーパーV3-A号 投資事業有限責任組合	1□	84,131
投資有価証券	その他 有価証券	ダイワ日本国債ファンド	47,950,825□	49,552
	小計			133,683
計				133,683

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	129,578	32,911	542	161,948	54,856	18,130	107,092
車両運搬具	5,856	6,666	5,856	6,666	1,417	1,516	5,248
工具、器具及び備品	88,135	59,911	309	147,737	78,109	32,778	69,627
リース資産	2,397			2,397	699	599	1,698
有形固定資産計	225,968	99,489	6,708	318,749	135,082	53,024	183,667
無形固定資産							
商標権	4,351			4,351	1,710	404	2,641
ソフトウエア	104,210	13,345	20,000	97,555	62,606	20,498	34,948
リース資産	9,924			9,924	2,869	2,481	7,054
その他	1,554	1,842		3,397			3,397
無形固定資産計	120,041	15,187	20,000	115,228	67,186	23,384	48,042
長期前払費用	462	476		939	277	264	674

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

18,595千円 建物 内装工事等 電話ネットワーク工事 6,405千円 空調工事 3,299千円 電気工事 4,612千円 車両運搬具 社用車 6,666千円 工具、器具及び備品 デバッグ機材等 51,429千円 サーバー等 8,481千円 ソフトウエア 自社利用ソフトウエア 13,345千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具社用車の除却5,856千円ソフトウエア業務用システムの除却20,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,722	852		1,722	852
賞与引当金	25,894	26,380	25,894		26,380

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

() 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,123
預金	
当座預金	96,303
普通預金	1,376,627
計	1,472,930
合計	1,474,054

() 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社バンダイナムコゲームス	38,100
合計	38,100

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月満期	11,900
平成24年4月満期	9,500
平成24年 5 月満期	4,700
平成24年 6 月満期	12,000
合計	38,100

() 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
インターナショナルカードシステム株式会社	198,905
株式会社藤商事	55,449
株式会社バンダイナムコゲームス	47,055
株式会社カプコン	38,352
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	34,960
その他	350,953
合計	725,676

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期貸倒 償却額 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
519,742	5,500,574	5,294,640		725,676	87.9	41.4

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

() たな卸資産

品名	金額(千円)
仕掛品	
ソフトウェア等の検証サービス	597
貯蔵品	
切手・印紙	193
商品券	204
計	397
合計	994

() 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.	76,683
DIGITAL Hearts USA Inc.	54,068
株式会社G&D	30,850
DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.	7,585
合計	169,186

負債の部

() 未払費用

区分	金額(千円)
未払テスター給与	193,715
未払正社員給与	51,773
未払社会保険料	49,500
未払労働保険料	10,336
未払役員報酬	8,675
その他	28,798
合計	342,799

() 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	175,952
事業税	56,215
住民税	43,612
合計	275,780

EDINET提出書類 株式会社デジタルハーツ(E05732) 有価証券報告書

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.digitalhearts.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 平成24年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする 単元株制度を採用致します。
 - 2. 単元株制度の採用に伴い、定款変更をし、平成24年7月1日を効力発生日として、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約券の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月5日関東財務局長に 提出

第11期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に 提出

第11期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日関東財務局長に 提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年10月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報 告書

平成24年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社デジタルハーツ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 平井 清

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤由紀雄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社デジタルハーツの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連 結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連 結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属 明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を 表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査 を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証 を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査 手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づ いて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではな いが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸 表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその 適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討するこ とが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、株式会社デジタルハーツ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了 する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルハーツの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デジタルハーツが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社デジタルハーツ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 平井 清

業務執行社員

公秘云引工 干井 角

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤由紀雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。